

おきなわ



「首里城正殿とゆうなの花」(平成23年度 かりゆし美術展最優秀賞) 作成:深見 汎さん(那覇市)

目次

- ② 沖縄県社協平成24年度事業計画
- ⑤ 寄付金の税額控除について
- ⑥ 沖縄県保育研究大会 等
- ⑦ シリーズ活動最前線「NPO花と緑の石垣島」
- ⑧ 県共募 平成24年度事業計画
東日本大震災義援金募金延長のお知らせ
- ⑪ かりゆし長寿大学校入学式 他
- ⑫ 【ほっとニュース TOPICS】
コミュニティソーシャルワーク研修会
- ⑬ NPO セミナー 他
- ⑭ 【福祉人材研修センターニュース】
研修事業計画、生活保護者就労支援員研修会 他
- ⑮ 【INFORMATION】
寄付・寄贈者芳名 他

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として、共同募金配分金を充当しております。

平成24年度 沖縄県社会福祉協議会 事業計画

県社協は、3月13日に平成23年度第3回理事会と評議員会を開催。平成24年度の事業計画及び予算を審議し、承認を得た。本紙では、事業計画の基本方針と重点事業を紹介する。

基本方針

私たちを取り巻く社会経済情勢は、世界金融市場の混乱や景気回復の遅れなど厳しい状況にあり、失業率の高止まりや少子・高齢化の進展とともに福祉ニーズが増加・多様化し、その問題解決は、ますます困難化している。

国においては、年金、医療、介護、子育て等について、「社会保障と税の一体改革」を推進して財源の確保に努めるとともに、障害者総合支援法や子ども・子育て新システムなどの制度改正を打ち出しており、国民の期待と負担増への懸念が交錯する重要な課題となっている。

本県においても、重度の認知症高齢者の在宅生活支援、高齢者、障害者、児童に対する虐待への対応や防止の取り組み、さらには無縁社会と

言われるような、自殺や孤独死の増加への対策、生活困窮者や若年失業者などの生活支援等を着実に進め、誰もが安全で安心して暮らし続けられるようセーフティーネットの整備・強化を図っていく必要がある。

そのためには、行政機関や社会福祉協議会、福祉施設、民生委員・児童委員、自治会、NPO等がそれぞれの役割と機能を最大限に発揮するとともに、相互の連携によって切れ目のないサービスが提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組むことが重要である。

こうした状況をふまえ、本会では、地域福祉の推進、福祉サービス利用者及び福祉施設・団体の支援を進め、地域自立生活を支える福祉基盤づくりに向けて、総合的かつ計画的に取り組むこととする。

第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

1 市町村社協活動強化の支援を通じた地域福祉の充実

(1) 小地域福祉活動の推進支援
小地域福祉活動の普及・推進を目指し、県内各地の特性に即した小地域福祉活動推進策について研究・検討を進めるとともに、セミナーの開催や資料集等の発行を行う。

(2) コミュニティソーシャルワークの推進
コミュニティソーシャルワーク推進策の研究を進め、実践用教材を作成するとともに、県内市町村社協への取り組みの促進を図る。

(3) 地域福祉活動計画策定の推進
市町村地域福祉活動計画の策定促進を図るため、セミナーの開催や必要な助言・情報提供等の支援を行う。
(4) 災害時における支援体制の整備と強化
市町村社協が大規模災害時の支援活動を迅速・的確に行うための体制整備と強化を図り、関係機関・団体との連携協働を推進する。

2 ボランティア・市民活動の充実強化

(1) 市町村ボランティアセンターへの支援
市町村社協におけるボランティアセンターの機能強化とボランティアコーディネーターの資質向上に努める。



ボランティアコーディネーター養成講座

(2) ボランティア活動の促進と環境整備
ボランティア活動の啓発及び活性化を図り、県民のボランティア・NPO活動への参加を促す。さらに、研修・相談などによる支援を行う。
(3) NPO活動への支援と協働
NPO活動の普及啓発と活動支援を図り、NPO活動基盤強化のための研修・相談、ネットワーキング、市町村社協や行政・企業との連携・協働を促進する。

(4) ボランティア学習・福祉教育の推進
市町村社協やNPO、福祉・教育関係団体等と連携して、児童・生徒のボランティア学習・福祉教育の普及を図る。

3 社会福祉施設の地域福祉・地域貢献活動の支援

施設サービス利用者のみならず、地域で福祉サービスが必要とする人々に対し、社会福祉施設が地域の社会資源としてその公益性を発揮できるように、種別協議会と協働して、地域福祉・地域貢献活動の普及を図る。

4 民生委員児童委員活動の強化・支援

第2 福祉サービス利用者及び当事者活動の支援

1 施設提供サービスの質の向上

高齢者介護及び保育分野を中心に営利法人参入等の規制・制度改革が議論されるなか、社会福祉法人・施設には、サービス利用者及び地域住民のニーズに適切に対応する良質で安定的なサービスを提供していくことが求められており、事業従事者の資質向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスに対応した生涯研修体系の構築に取り組む。

(1) 民生委員児童委員活動の強化
沖縄県民生委員児童委員協議会の運営を支援するとともに、民生委員児童委員活動に必要な知識・相談技術向上のための支援を行う。

(2) 地域の福祉ネットワークにおける連携活動の推進

民生委員児童委員が地域福祉活動をより円滑で効率的に行えるよう、地域の関係ネットワークづくりを支援する。

5 地域包括支援体制の確立

誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域における社会資源連携による包括支援体制づくりの検討と整備を進める。

2 社会福祉法人経営改善・安定のための支援

介護保険制度・介護報酬改定や「障がい者総合福祉法(仮称)」、「子ども・子育て新システム」等、社会福祉関連法及び制度改正の方向性を見極め、社会福祉法人の安定的・継続的な事業展開に資する取組みを進める。

3 資金助成による活動支援の推進

社会福祉振興基金の運用益等によ

り、小規模福祉団体やNPO等に対して、的確な事業内容の把握と厳正な審査に基づいて費用助成を行い、組織活動の強化を支援する。

4 福祉人材の養成・確保事業等の推進

(1) 福祉人材無料職業紹介事業の実施
ハローワークや職能団体、福祉人材養成校との連携を強化して福祉人材の確保を図るとともに、福祉の仕事の広報啓発に努める。求職登録者及び求人事業所を増やし、斡旋件数の増加を図る。

(2) 求職ガイダンス等による

登録の促進

福祉の職場説明・面接会や高校生を対象とした入門教室、養成校等の学生を対象とした就職ガイダンス、福祉・介護の職場体験の実施等により、福祉・介護職に対するイメージアップを図り、福祉事業所への就職率の向上につなげる。

(3) 社会福祉事業従事者の

資格取得のための支援

人材確保が困難な先島地域における介護福祉士等の資格取得支援を行い、人材の育成・定着を図る。

(4) 社会福祉事業従事者確保に

関する調査研究

福祉施設等における職員退職採用実態調査及び福祉の職場を目指す学

生の意識調査を実施することにより福祉分野における労働市場の課題を把握するとともに、福祉職への就労希望者と求人施設等への支援及び関係機関団体との連携を図る。

5 介護技術等の普及による介護意識の促進

(1) 介護・福祉用具及び住宅改修に関する知識・技術の普及講座の開催
高齢者等介護の実習等を通じて、介護知識、介護技術の普及と啓発事業の推進を図る。

(2) 介護等相談及び

福祉用具展示の充実

県総合福祉センターを拠点として、福祉用具の展示・相談を実施し、介護研修の充実と福祉用具・住宅改修の普及を図るとともに、関係機関・団体との連携を進め、介護実習・普及センター事業を効果的に推進する。



福祉用具展示会

6 福祉サービスに関する 苦情解決の推進

福祉サービス事業所や福祉施設等の苦情解決の体制整備を図るとともに

第3 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

1 低所得者等への支援

制度改正に伴い急増していた貸付件数が減少傾向にあるが、本県の経済状況や失業率の高止まりの状況等から、今後も制度の周知を図り、低所得者世帯等の自立に向けた適切な貸付を行う。

また、市町村社協の担当職員、相談員の資質向上及び相談体制の充実強化に努め、世帯の実情に応じた償還指導と自立支援を図る。

2 権利擁護活動の推進

第4 明るい長寿社会づくり

1 高齢者の生きがいと 健康づくりの推進

高齢化の進展する中、明るい長寿県づくりに寄与することを目的として、スポーツ・文化活動、実践活動につながる学習の場の提供、地域活動の担い手養成及び就業支援などの事業を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する。



かりゆし長寿大学校運動会

に、事業所段階で苦情解決が困難な案件については、沖縄県福祉サービス運営適正化委員会において、迅速かつ適切な対応を図る。

3 福祉サービスを必要とする 矯正施設退所者への支援

高齢又は知的・精神的障害によって福祉サービス等の支援が必要な矯正施設退所者の円滑な社会復帰を図り、生活の安定と自立に資するため、福祉施設利用等の支援を行う。

第5 政策提言活動の強化

1 調査研究・企画活動の推進

県民の福祉課題及び福祉事業における運営課題等の動向を的確に把握し、新たな支援策の開発や政策提言につなげていくため、総合企画委員会を中心とした調査研究活動の取組みを強化する。

2 福祉施策への提言・要請活動の推進

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会との連携のもと、各福祉分野の抱える課題に関する調査研究を通じて、県民に必要な福祉施策を明らかにするとともに、その実現に向け、県及び市町村への提言・要請活動を展開する。

第6 広報・啓発および情報提供機能の強化

1 福祉に関する広報・啓発 および情報提供機能の充実

本会広報誌やホームページ、マスメディア等を通して、県民や福祉関係者等に対する情報提供活動を促進する。

第7 経営体制・財政基盤の強化

1 経営体制の充実

社会福祉法において、地域福祉の推進を託された県社協が、県民の福祉増進に向けて、より効果的で効率的な事業活動を展開することができるよう、理事会・評議員会機能の強化、経営の適正化と透明性の確保、会員体制の拡充及び業務推進体制の強化を図る。

2 財政基盤の充実

県財政の逼迫とともに公費補助・委託費の縮減が進む中、本会の自主財源である会費、負担金、事業収益等の強化に取組み、安定した事業活動と組織運営の持続を図る。

社会福祉法人への寄附金に新たな優遇措置

要件を満たす法人への寄付

所得税控除に加え税額控除の選択適用が可能に

これまで個人が社会福祉法人へ寄附金を支出した場合、所得税控除が適用されていたが、昨年の税制改正により一定の要件を満たした社会福祉法人に対する寄附金については、所得税控除か税額控除のいずれかを選択して適用できることとなった。

控除の内容 (AまたはBいずれかを選択)

A 税額控除の場合

(寄附金額-2,000 円) ×40%

を所得税額から控除

※所得税額の 25%が上限
※寄附金額は総所得の 40%が限度となる。
※平成 23 年分からの所得税について適用

B 所得控除の場合

寄附金額-2,000 円

を所得額から控除

※寄附金額は総所得の 40%が限度となる。

控除額の比較

(例) 課税所得 500 万円の寄附者の場合

寄附金額	税額控除による控除額	所得控除によって得られる税負担の軽減額
3 万円	11,200 円	5,600 円
30 万円	119,200 円	59,600 円

※課税所得額の算出方法は説明を省略している。

税額控除は所得控除に比べ控除額が大きい。なお、大口の寄附は控除の上限額(所得税額25%)に達することがあるため、所得控除は税率の高い高所得ほど減税効果が高く、税額控除は小口寄附者にも効果が高いことが特徴である。

税額控除を受けるには

【社会福祉法人が行う手続き】

社会福祉法人が税額控除の対象法人となるためには次の要件を満たして、法人の所轄庁(都道府県・指定都市・中核市)へ申請書類を提出し、証明書の交付を受ける必要がある。なお、証明書の有効期間は証明を受けた日から5年間となっている。

【対象要件】

1 実績判定期間(※注1)内において、次のいずれかを満たしていること。

① 3 千円以上の寄附者が年平均で 100 人以上いること。(※注2)

② 経常収入金額に占める寄附金収入の割合が 5 分の 1 以上あること。(※注3)

2 定款、役員名簿等を事務所に備え置き、閲覧請求があった場合には閲覧に供すること。

3 寄附者名簿を作成し、保存していること。

【寄附者が行う手続き】

寄附金を支出した際、寄附金に係る領収書と合わせて、当該社会福祉法人から税額控除の対象法人である証明書の写しを受け取り、これらを確定申告時に税務署へ提出する。

寄附の拡充に向けて

税額控除の対象要件及び控除の内容については、住民からの寄付金や会費を受

け付ける機会の多い社会福祉協議会において特に活用しやすい内容となっている。各法人においては自法人が対象要件を満たしているか改めて確認する必要がある。

事業を推進するうえで必要な財源確保が恒常的な課題となっている中、寄附を通じた福祉への参加の輪を広げる好機として活用されたい。

※注1 実績判定期間とは、多くの場合は前5力年度を指すが、平成23〜25年に申請する場合は前2力年度にすることも可能。
※注2 会費という名目であっても、実質的に判断して、明らかに贈与と認められる会費(対価性が認められないもの)については、その名称に関わらず、寄附金として取り扱って差し支えない。(平成23年11月30日付厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡「税額控除対象となる社会福祉法人の証明事務等に係る質疑について」)

※注3 保育所運営費、児童入所施設措置費、介護給付費、障害者自立支援給付費の取り扱いについては、前記事務連絡参照。

この優遇措置は、認定 N P O 法人制度に準じているため、詳細は国税庁のホームページ等で御確認ください。

すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会をめざして

第38回 沖縄県保育研究大会

県社協では、1月21・22日の両日、沖縄市民会館のほか那覇市内等の5ヶ所で第38回沖縄県保育研究大会を開催。県内の保育関係者約1600人余りが参加した。大会初日は式典のほか、行政説明と記念講演が行われた。行政説明では県青少年・児童家庭課の田端一雄課長が、待機児童の全国平均との比較や沖縄振興一括交付金等について分かりやすく述べた。

講演は、「原発放射能から子どもたちを守るために」と題し、琉球大学名誉教授の矢ヶ崎克馬氏が行った。

矢ヶ崎氏は、放射性物質による外部被曝と内部被曝の違いについて説明した後、「これまでも放射能汚染は世界的に隠されてきた」と放射能に関する歴史



講演を行う矢ヶ崎克馬氏

に触れ、「放射能汚染から身を守る原則は『汚染ゼロ』『放射能に汚染された食物は食べないこと』であり、日本一安全な居住地を沖縄で確保することを念頭に置くことが大切である」と伝え、「子ども達を守るために大人が気を遣わなければいけない」と放射能の危険性を訴えた。

2日目は、テーマごとに5つの分科会に分かれ各保育所の実践事例発表とグループ討議が行われた。第1



第1分科会「配慮を必要とする子供の保育の充実」

分科会では「配慮を必要とする子どもの保育の充実」をテーマに、2園から「長時間を保育園で過ごす子ども達の一歩身近な人的環境として保育士がどのように関わられるのか」、「配慮を必要とする子どもの保護者を支える立場として、保育士に求められるもの」などを研究のねらいとして、日々の試行錯誤の中での取り組みが発表された。事例発表を踏まえたグループ討議では、保育技術の向上や課題について研究討議を深めた。



第24回沖縄県児童福祉施設等スポーツ大会（主催／県社協）が2月11日に北部生涯学習推進センター及び名桜大学で開催された。今回は西郷輝彦チャリティー事業サポーター沖縄「琉輝会」より離島施設の旅費として寄附金が寄せられ、宮古島の児童養護施設「漲水学園」及び石垣島の同「ならさ」の児童が初めて参加し、24回目にして初の全児童福祉施設の出場が叶った。

大会は男子サッカー、女子バスケットボール、小学生以下によるドッジボールの3種目で行われた。

女子バスケットボールでは宮古島の漲水学園が、前回優勝のなごみを破るなど他を圧倒し、初出場で初優勝の快挙を成し遂げた。



ドッジボールでは初出場の石垣市のならさは勝利を勝ち取ることができなかったが「来年こそは絶対に」と雪辱を誓っていた。

また、サッカーは小雨の影響でグラウンドの状況が悪い中行われたが、各試合とも熱気溢れる試合が展開された。

試合結果は次のとおり。

サッカー優勝・石嶺児童園
準優勝・島添の丘
バスケット優勝・漲水学園
準優勝・美さと児童園
ドッジボール優勝・青雲寮
準優勝・浦和寮

平成17年から活動している「NPO花と緑の石垣島」（代表理事／波平長吉）は、地域環境の保全に寄与することを目的とする団体で、特に、県花のデイゴを害虫であるデイゴヒメコバチから守る取組みに力を入れている。平成22年度に国の重点分野雇用創出事業により石垣市から「デイゴ再生プロジェクト事業」として委託され、文化財指定地域や御獄（うたぎ）学校等を中心に保全を行い、現在までに1374本を調査し、昨年は324本を防除した。ちなみに、薬剤を注入する作業は木1本あたり2〜3万円程度の費用がかかる。

平成17年に、元来、アフリカにいたるデイゴヒメコバチが石垣島で発見された。このハチは好んでデイゴの木に産卵・寄生し、寄生された木は、成長が遅くなり、やせ細って、最終的には枯死してしまう。NPOではこのハチが夏場に産卵・寄生することから、毎年5月頃にハチの発生を抑える薬剤（アトラック液剤）を樹幹へ注入し、幼虫を駆除している。

被害を受けている木は公共施設以外にも多く、その調査をほとんどボ

ランティアで行っている。「ハワイでは、このハチによってデイゴが絶滅した」と話すNPO職員の高橋大祐氏は、県花デイゴの深刻な被害について行政や地域が一緒になって防除を行い、デイゴの保全に向けた駆除の必要性を訴えた。

しかし、島の木を守るためには、委託費だけでは難しいことから、チャリティ公演やホームページ等を通して県民に呼び掛けるなど積極的に寄付活動に取り組んでいる。その結果、少しずつ県民や企業の支援が得られ、木の保全活動を促進している。

島の自然をそのままの形で子どもに残していきたいと活動する同団体は、県民等との協働を呼びかけ、県花の咲き誇る街づくりに励んでいる。



薬剤を注入したデイゴの樹を確認する高橋氏（写真右）

NPO 花と緑の石垣島
〒907-0023 沖縄県石垣市石垣 36-1
TEL：0980-88-8739
FAX：0980-87-0540
URL：http://deigo-ishigaki.net/

社会福祉施設 しせつの損害補償



ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

（賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険）

①基本補償

- 基本補償（A型）は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償（B型）は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合（おそれのある場合を含みます）に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン2 施設利用者のための補償

（普通傷害保険）

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

（労働災害総合保険、普通傷害保険、約定期行費用保険）

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約（「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定期行費用保険」「動産総合保険」）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。



社会福祉法人
全国社会福祉協議会
〈引受幹事保険会社〉 株式会社 損害保険ジャパン



株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763



平成24年度 沖縄県共同募金会事業計画

第1 基本方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地域が壊滅するほどの未曾有の被害をもたらした。

本会では、被災者の日常生活の支援や復旧復興の一助になればと義援金募集を各市町村共同募金委員会（支会・分会）と共同で展開したところ「赤い羽根共同募金」のブランド力で県民から多額の義援金が寄せられた。

また、全国の共同募金会が2カ年分の災害等準備金を拠出し、いち早く被災地の災害ボランティアセンターの設置運営を支援したことにより、共同募金の役割の大きさを国民に知らしめるとともにその信頼度を高めた。義援金募集が9月30日まで延長されたことに伴い、共同募金には引き続きそれへの対応も大きく期待されている。

平成24年度は、社会保障と税の一体改革により、子育て支援や介護サービスの強化、貧困や格差対策としてのセーフティーネット機能の強化等、社会福祉制度改正等の議論が本格化することが予想される。

また、23年度から打ち出された「新しい公共」の担い手であるNPO等への税制改正が行われ、個人寄付の税制優遇措置の団体が拡充された。

このような中で、制度面での著しい変化を踏まえつつ、共同募金の持つブランド力、信頼度をさらに高め、地域の生活福祉課題解決財源として先駆的に果たしてきた役割は、今後ますます重要化する。

そこで今年度は、地域福祉推進の中核的組織である県社協や市町村社協との協働で、「共同募金委員会」への名称変更未実施の離島を中心とした支会分会の名称

変更等、共同募金改革を進め基盤強化を図るとともに、平成9年から続いている募金実績の減少に歯止めをかけ、地域福祉の充実発展に寄与することを目標に次の事業を重点に実施する。

1、共同募金委員会（支会・分会）の基盤強化

①県社協や市町村社協との協働で共同募金改革の一環である「共同募金委員会」への名称変更未実施支会・分会の「共同募金委員会」への組織改編を進め、併せて共同募金機能の強化を図る。

②共同募金委員会（支会・分会）の基盤強化の検討を行った「あり方検討委員会」の提言の実施に向けて「提言検討委員会」を設置し、その事業化を図る。

③共同募金委員会（支会・分会）の正副会長・事務局長会議や事務局長・職員研修会を開催して役職

員の資質の向上を図る。

④共同募金委員会（支会・分会）の内部監査の徹底と指導調査等を通して円滑適正な事務処理を図る。

⑤共同募金委員会（支会・分会）が独自に実施する研修会や募金説明会等に本会役職員を積極的に派遣する。

2、募金趣旨の徹底と広報活動

①共同募金委員会（支会・分会）に募金ボランティアの研修会として、共同募金説明会の開催を呼び掛けるとともに、積極的に参加し、募金趣旨の徹底と増額を図る。

②共同募金運動に対する県民の理解を得るために、市町村社協をはじめ受配施設団体に対し、助成金を活用して実施する事業や活動である旨の広報や赤い羽根シール等の貼付の徹底を図る。

③全国共通資材（赤い羽根、ポスター、募金箱等）や本会作成のチラシ等を活用して広報活動の強化を図る。

④新聞、ラジオ、テレビ等のマスメディアを活用して広報活動の強化を図る。

3、助成事業・使途の明確化

①助成事業の緊急性、重要性を公平に調整し、助成額の適正化を図るために配分委員会を開催する。

②受配事業であることを広く県民に広報するために「赤い羽根シール」や「赤い羽根表示板」等による助成明示の徹底を図る。

③本会のホームページに、募金実績をはじめ助成事業や助成使途を掲載してその明確化を図る。

④受配施設・団体の広報紙



共同募金配分金内定交付式

による受配事業の紹介と
本会へのありがとうメッ
セージ提供の徹底を図る。



県母連運動会(助成事業)

4、社会福祉協議会との 積極的協働活動の展開

- ① 共同募金委員会（支会・
分会）の事務局を当該市
町村社協が担っているこ
ともあり、共同募金運動
と歳末たすけあい運動を
一体となつて展開する。
- ② 住民主体の民間福祉活動
を推進する県社協をはじ
め、各市町村社協との協
力関係を一層強化し、協
働して地域の生活福祉課
題解決のための活動を展
開する。
- ③ 県社協や県社協の各種別
協議会の開催する研修会
等で、共同募金の広報宣
伝に努める。

市町村受付義援金の内訳

(別表4) 平成24年3月31日(単位:円)

1	国頭村	2,008,564
2	大宜味村	712,654
3	東村	858,850
4	今帰仁村	80,725
5	本部町	39,000
6	名護市	4,071,825
7	恩納村	1,291,154
8	宜野座村	65,600
9	金武町	1,402,953
10	伊江村	68,365
11	伊是名村	82,000
12	伊平屋村	33,509
13	うるま市	4,290,145
14	沖縄市	4,433,482
15	読谷村	2,144,532
16	嘉手納町	3,456,022
17	北谷町	1,019,962
18	北中城村	5,385,735
19	中城村	1,818,950
20	宜野湾市	9,492,803
21	西原町	1,156,710
22	浦添市	2,744,918
23	那覇市	15,947,503
24	豊見城市	2,609,303
25	糸満市	1,103,297
26	八重瀬町	2,532,829
27	南城市	3,700,319
28	与那原町	359,697
29	南風原町	6,507,772
30	久米島町	47,549
31	渡嘉敷村	38,930
32	座間味村	75,645
33	粟国村	0
34	渡名喜村	0
35	南大東村	0
36	北大東村	337,938
37	宮古島市	1,838,424
38	多良間村	0
39	石垣市	44,159
40	竹富町	0
41	与那国村	746,273
合 計		82,548,096

※計上されていない市町村は行政と協働
しているため、反映されていません。

市町村及び県共募受付 義援金金額

市町村受付 義援金	82,548,096
県共募受付 義援金	34,926,778
合 計	¥117,474,874

平成20・21年度分の災害等 準備拠出額

災害等準備金 拠 出 額 (平成20年度分)	7,589,000
災害等準備金 拠 出 額 (平成21年度分)	7,571,000
合 計	¥15,160,000

(別表3) 義援金及び災害等準備金拠出額合計

義援金、災害等 準備金拠出額の 合 計 額	¥132,634,874
-----------------------------	---------------------

「東日本大震災」義援金延長のお知らせ

銀 行 名	支 店 名	種 目	口座番号
沖縄銀行	石嶺支店	普通	1 4 1 2 2 8 1
琉球銀行	石嶺支店	普通	3 3 5 4 0 8
沖縄海邦銀行	汀良支店	普通	0 1 8 7 9 4 5
沖縄県農業協同組合	首里石嶺支店	普通	0 0 2 1 6 2 3
コザ信用金庫	安里支店	普通	0 1 4 3 8 4 3

- オキナワケンキョウドウボキンカイ
- ・口座名義(福)沖縄県共同募金会 ※各銀行・農協同一名義
 - ・振込手数料は同一銀行内に限り窓口での免除

東日本大震災の受付額及び 共同募金市町村別の実績額報告

県共募では、東日本大震
災の義援金受付額及び共同
募金市町村別の実績額をと
りまとめました。別表1か
ら4は東日本大震災の義援
金額で、市町村の義援金受
付額、県共募受付金額(別
表1)及び災害等準備金拠
出額(別表2)を合わせる

と計132,634,874
円となります(別表3)。
また、各市町村の共同募
金実績額は、東日本大震災
の義援金が多く集まる中、
目標額に対して約85%と多
額の共同募金が集まりまし
た(別表5)。

「東日本大震災」義援金
平成24年9月30日受付延長!

平成 23 年度共同募金市町村別実績額・配分額表

(別表 5)

平成 24 年 3 月 31 日現在 (単位: 円)

市町村名	目標額	実績額	達成率	配分額	
				市町村社協配分額	中央配分額
県 共 募	0	3,293,705	—	0	3,293,705
国 頭 村	1,977,000	1,684,918	85.2%	1,277,918	407,000
大 宜 味 村	1,122,000	1,122,000	100.0%	916,000	206,000
東 村	581,000	672,014	115.7%	541,014	131,000
今 帰 仁 村	2,068,000	2,184,457	105.6%	1,616,457	568,000
本 部 町	3,611,000	3,167,083	87.7%	2,290,083	877,000
名 護 市	9,774,000	7,180,262	73.5%	3,556,262	3,624,000
恩 納 村	2,815,000	2,626,452	93.3%	1,955,452	671,000
宜 野 座 村	1,175,000	1,359,593	115.7%	1,023,593	336,000
金 武 町	1,919,000	2,046,524	106.6%	1,377,524	669,000
伊 江 村	1,417,000	1,213,561	85.6%	899,561	314,000
伊 平 屋 村	609,000	606,010	99.5%	509,010	97,000
伊 是 名 村	549,000	578,000	105.3%	459,000	119,000
う る ま 市	21,404,000	15,000,451	70.1%	8,142,451	6,858,000
沖 縄 市	17,045,000	13,970,404	82.0%	6,140,404	7,830,000
読 谷 村	5,756,000	5,476,318	95.1%	3,225,318	2,251,000
嘉 手 納 町	3,750,000	3,595,295	95.9%	2,719,295	876,000
北 谷 町	4,594,000	4,382,898	95.4%	2,714,898	1,668,000
北 中 城 村	2,665,000	2,982,147	111.9%	1,972,147	1,010,000
中 城 村	3,273,000	3,573,401	109.2%	2,600,401	973,000
宜 野 湾 市	12,652,000	9,954,377	78.7%	4,434,377	5,520,000
西 原 町	4,433,000	4,991,340	112.6%	3,158,340	1,833,000
浦 添 市	17,871,000	14,546,744	81.4%	7,675,744	6,871,000
那 覇 市	44,325,000	28,232,840	63.7%	11,607,840	16,625,000
豊 見 城 市	6,850,000	6,113,204	89.2%	3,167,204	2,946,000
糸 満 市	7,819,000	6,549,870	83.8%	3,150,870	3,399,000
八 重 瀬 町	5,336,000	6,433,939	120.6%	4,945,939	1,488,000
南 城 市	7,694,000	7,937,594	103.2%	5,553,594	2,384,000
与 那 原 町	2,574,000	2,591,679	100.7%	1,667,679	924,000
南 風 原 町	5,702,000	6,290,209	110.3%	4,238,209	2,052,000
久 米 島 町	2,191,000	2,234,098	102.0%	1,652,098	582,000
渡 嘉 敷 村	363,000	370,242	102.0%	323,242	47,000
座 間 味 村	369,000	388,400	105.3%	325,400	63,000
粟 国 村	366,000	370,329	101.2%	311,329	59,000
渡 名 喜 村	431,000	493,468	114.5%	462,468	31,000
南 大 東 村	356,000	397,578	111.7%	296,578	101,000
北 大 東 村	326,000	332,875	102.1%	284,875	48,000
宮 古 島 市	9,687,000	7,154,980	73.9%	3,627,980	3,527,000
多 良 間 村	486,000	620,355	127.6%	531,355	89,000
石 垣 市	7,517,000	6,141,526	81.7%	3,311,526	2,830,000
竹 富 町	1,671,000	1,638,100	98.0%	1,367,100	271,000
与 那 国 町	635,000	891,913	140.5%	766,913	125,000
合 計	225,758,000	191,391,153	84.8%	106,797,448	84,593,705

192名が入学 かりゆし長寿大学校入学式



入学生代表による誓いの言葉

県社協では、4月13日、県総合福祉センターにおいて沖縄県かりゆし長寿大学校（第22期）の入学式を行った。開校から22年目を迎え、今回大学校には、火曜・木曜各コース3学科（地域文化・健康福祉・生活環境）合わせて192名が入学した。式典では、新垣雄久学長が「一年間、新たな知識や技能を習得され、卒業後は活力ある長寿社会づくりの推進役となるよう、研鑽を積んで頂きたい」と入学生を激励した。



第22期入学生

また、入学生を代表して、健康福祉学科の平良金徳氏と、生活環境学科の狩俣幸子氏が、「一年間、大学校設置の趣旨に沿って学業に励み、自己啓発に努めることを誓います」と力強くあいさつした。式典には多くの家族や友人が駆けつけ、花束を贈呈したり、記念写真を撮影するなど新しい門出を祝った。4月17日からは、ホームルームがあり、大学校生活が始まる。

かりゆし長寿大学校特別公開講座一覧表(予定)

	開設日	テーマ	講師
第1回	6/19 (火)	『生涯現役』	沖縄県かりゆし長寿大学校 学長 新垣 雄久
第2回	7/19 (木)	『沖縄の冠婚葬祭』	沖縄県文化財審議委員 崎原 恒新
第3回	8/14 (火)	『郷土の歴史と文化①』	沖縄県立芸術大学名誉教授 井上 秀雄
第4回	8/28 (火)	『郷土の歴史と文化②』	沖縄県立芸術大学名誉教授 井上 秀雄
第5回	9/18 (火)	『こころの健康管理』	沖縄県臨床心理士会
第6回	10/18 (木)	『認知症サポーター 養成講座』	グループホームふれあい 仲里 宏淳
第7回	12/4 (木)	『くらしと法律』	沖縄弁護士会
第8回	2/14 (木)	『沖縄の文化について』	東洋大学名誉教授 比嘉 佑典

高齢者の生きがいと健康づくり並びに社会参加を促進するために「沖縄県かりゆし長寿大学校特別公開講座」を左記のとおり開催します。

多くの高齢者に学んでもいただけるよう大学校の学生以外の方も聴講できます。申込・お問い合わせは県社協いきいき長寿センターまで。

かりゆし長寿大学校 特別公開講座開催の案内



昨年度の公開講座の様子

※変更等がある場合もございますので、申込みの際には、事前に電話連絡くださいますようお願いいたします。

【申込・問い合わせ】

沖縄県社会福祉協議会・いきいき長寿センター
電話：098-887-1344 FAX：098-887-1349
メールアドレス：ikiikichouju@okishakyo.or.jp
ホームページ：http://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/

コミュニティソーシャルワークの普及に向けて

コミュニティソーシャルワーク研修体系の構築

近年、地域福祉推進の一手法として、コミュニティソーシャルワークへの社会的関心が高まってきた。

全国各地の先駆的な実践に刺激を受け、県内では浦添市社協が平成16年度から取り組んでいる。

県社協は、22年度より市町村社協におけるコミュニティソーシャルワーク実践の普及を図ること等を目的とした県社協コミュニティソーシャルワーク研究会（以下「研究会」という。）を立ち上げ、実践上の課題や対応方法等を模索した。

また、研究会では基本的な理論と方法を学ぶ県委託研修と、より実践的な方法論等を学ぶ自主研修を2日間にわたり開催し、コミュニティソーシャルワークの養成のあり方や研修体

系の検討を行った。

コミュニティソーシャルワーク研修の開催

県社協・福祉人材研修センターは、3月2日、カルチャーリゾートフェストーネ（宜野湾市）において、「コミュニティソーシャルワーク研修」を開催し、市町村社協・地域包括・在宅介護支援センター職員等100名余りが参加した。

講師の日本社会事業大学菱沼幹夫専任講師は、最近の地域福祉の政策動向やコミュニティソーシャルワークの基本的概念に続いて個別事例を踏まえたアセスメントの方法等を講義。演習を取り入れて、分かりやすく助言・指導した。

菱沼氏は、現在国が進め

る地域包括ケアは介護保険制度の枠内に留まっておらず、制度の狭間にあるニーズへ対応するために、コミュニティソーシャルワークの視点によるアプローチの重要性を強調した。

また、事例演習では、要援護者（個別）ニーズと地域全体のアセスメントの留意点等について学んだ。演習を通して、菱沼氏は、個別ニーズを個別ニーズに終わらせることなく、地域で普遍化できる課題かどうかを見通す力と地域で支えていく基盤づくり等の大切さを述べた。

参加者からは、「個人が抱える問題だけでなく、地域全体に目を向けた支援に繋げていきたい」等の意見が寄せられた。

コミュニティソーシャルワーク実践セミナーの開催

コミュニティソーシャルワーク研修に引き続き3月3日、沖縄産業支援センターにおいて、市町村社協職員対象の「コミュニティソ

シャルワーク実践セミナー」が開かれ、41名が参加した。

最初に、研究会幹事のみざと社会福祉研究所主宰神里博武氏は、沖縄の「コミュニティソーシャルワーク実践の概要について」をテーマに、本県の実践基盤が、ふれあいのまちづくり事業や小地域福祉活動、住民参画による地域福祉（活動）計画、の3点にあるとし、県内の10市町村社協の取り組み状況や研究会の経過等を報告した。



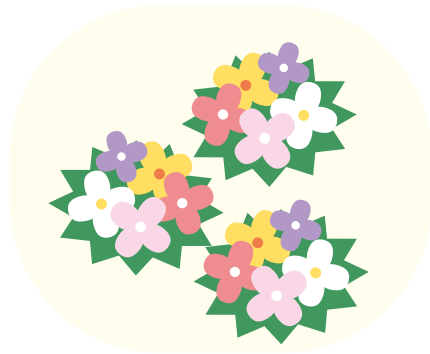
コミュニティソーシャルワーク実践セミナーで講演する神里氏

次に、3市社協がコミュニティソーシャルワーク実践の課題と対応方法等を報告した。浦添市社協照屋明

子係長は、市内5中学校区保健福祉センター事業との協働による取り組み、うるま市社協宮里司係長は、職員間の共通認識と業務連携を進めていくための職員研修のあり方について、そして南城市社協大城健雄係長は、コミュニティソーシャルワーク機能を活用した地域福祉（活動）計画の推進等を報告した。



グループ討議では、社協活動においてコミュニティソーシャルワークの課題とその解決方法等について検討した。



コミュニティソーシャルワーク実践セミナーでの
グループワーク資料

最後に、菱沼専任講師は、コミュニティソーシャルワークの手法を用いて地域の力を引き出し、既存の制度や仕組みで対応できない地域課題に対してアプローチする必要性を強調し、セミナーを締めくくった。

東日本大震災から二年を迎えて 「地域の福祉力セミナー」の開催

県社協は2月28日、県総合福祉センターにおいて、

「地域の防災力」強化の方策を考えることを目的に「地域の福祉力を高めるセミナー」を開催し、市町村社協・行政・社会福祉施設役員、民生委員、NPO関係者等328名が参加した。



及川氏を紹介する桑原氏

及川氏は、古くから津波

災害に苦しめられてきた東北三陸沿岸地域の言い伝えである「津波てんでんこ」（津波が来たら自己責任で早く高台に避難するの意味）を引き合いに、「災害時における人間の瞬間的な判断は、日頃の訓練あつてのもの」とし、地域における継続した防災教育・訓練実施の必要性を強く訴えた。

パネルディスカッションでは、「深めよう地域の絆 高めよう地域の防災力」をテーマに、JPCoM 代表の桑原英文氏をコーディネーターに、社協・地域関係者・社会福祉施設がそれぞれ報告した。

始めに、那覇市社会福祉協議会主査高野大秋氏が、行政・社協・民生委員の連携による要援護者の避難支援の取り組み報告や要援護者情報の共有の課題を提起した。

次に、宜野湾市伊佐区地域支え合い活動委員会委員長米須春男氏は、津波避難訓練や避難所生活シミュレーションを通して、防災への住民意識の変化や地域全体で要援護者を支える気運が醸成したことを報告した。

特別養護老人ホーム大名地域連携室長千葉政樹氏は、大名地域福祉推進会や自治会等と連携して、地域の要援護者の見守り体制強化と「福祉避難所」の整備等、施設機能を活かした今後の抱負を語った。



パネルディスカッションの様子

避難支援に向けた個人情報取扱いをはじめ、自治会や民生委員による地域の見守り支援体制を再点検することなど、地道な活動こそ、「地域の防災力・福祉力」を高めていくことに繋がることを助言し、セミナーを締めくくった。



最後に桑原氏は、災害時における要援護者の円滑な

沖縄県福祉人材研修センター平成 24 年度研修計画

沖縄県社会福祉協議会・福祉人材研修センターでは、利用者等の多様なニーズに対する支援を円滑に行うことが出来るよう、社会福祉事業従事者の資質の向上を図る為の各種研修を実施しております。

平成24年度は、下記17コース(計29回)を予定しております。研修の詳細は、県社協ホームページの『福祉人材研修センター』の『研修会・イベント等のご案内』に随時掲載しますので、ご確認ください。

No	区分		研 修 名	研 修 対 象 者	
1	新任・初任研修	行政	福祉事務所等生活保護担当職員研修（新任）	福祉事務所等の生活保護担当経験年数1年未満の職員	
2		施設	社会福祉施設初任職員研修	社会福祉施設の直接処遇担当の経験年数3年未満の職員	
3		保育所	保育所初任保育士研修 (各4地区)	公・私立保育所、へき地保育所の経験年数3年未満の保育士 (北・中部、南部、八重山、宮古地区)	
4	現任研修	行政	福祉事務所等生活保護担当職員研修（中堅）	福祉事務所等の生活保護担当経験年数1年以上の職員	
5			児童相談所等相談機関職員研修	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、児童指導員、心理判定員、福祉保健所・福祉事務所の家庭児童福祉主事及び家庭児童支援員・家庭相談員、母子自立支援員、女性相談所婦人相談員	
6		施設	社会福祉施設指導的職員の研修 (福祉職員生涯研修課程	社会福祉施設の主任、係長、課長、事務長等 (保育所を除く)	
7			児童館職員研修	児童館の児童厚生員及び市町村の担当職員	
8			社会福祉施設給食担当職員研修	社会福祉施設の給食担当の調理員、栄養士	
9		保育所	児童福祉施設等給食担当職員研修 (各2回)	公立保育所、認可保育施設、認可外保育施設等の給食担当の調理員、栄養士	
10			認可外保育施設職員研修 (各4地区)	県内認可外保育施設等の保育に従事する職員 (北・中部、南部、八重山、宮古地区)	
			事業所内保育施設（認可外保育施設）職員研修 (各2地区)	県内認可外保育施設等の保育に従事する職員 (北・中部、那覇・南部地区)	
11		専門研修	行政・施設	子育て相談援助技術研修	地域子育て支援センターの職員
12				福祉事務所等生活保護査察指導員研修	福祉事務所等において生活保護の査察指導を担当する
13				福祉事務所等生活保護就労支援員研修	〃 就労支援を担当する職員
14	その他研修	民生委員・児童委員	民生委員児童委員研修 (各4地区)	民生委員児童委員（北・中部、南部、八重山、宮古地区）	
15			民生委員児童委員協議会会長研修	単位民生委員児童委員協議会の会長等	
16			主任児童委員研修	主任児童委員	
17		その他	コミュニティソーシャルワーク研修	社会福祉協議会の職員及びコミュニティソーシャルワークに従事する市町村職員	

お問合せ先：沖縄県福祉人材研修センター 社会福祉研修担当

【住所】那覇市首里石嶺町 4-373-1 県総合福祉センター東棟 3 階 【電話】098-882-5703

ソウエルクラブおきなわ会員交流事業 「満足度アンケート」を実施しました！

ソウエルクラブおきなわ事務局では、会員の皆様に満足度の高いサービスを提供していくために、今年度実施された会員交流事業（パソコン講習会・メンタルヘルス講習会含む）に対する満足度アンケートを実施した。

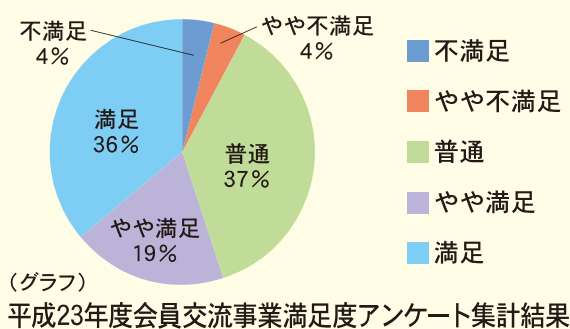
◆調査／2月20日～3月7日

◆調査対象／ソウエルクラブ加入法人・施設123か所

◆回答／61カ所（回答率50%）

実施した全12の事業ごとに「1、不満足」「2、やや不満足」「3、普通」「4、やや満足」「5、満足」の5段階で満足度を会員が評価した。集計結果は下記のとおり。

全体的に「満足」、「やや満足」の合計は55%を占め、そのうち最も満足度の高かった事業は「国映系映画観賞券」、次いで「琉球ゴールデンキングス観戦チケット」であった。「一方で「普通」という意見も37%あり、今後の要望



としては「コンサートやミュージカル・サーカス等を増やしてほしい」、「ホテルグルメ券を希望」等が多く、より一層の事業の充実が求められていることが伺えた。事務局では会員の意見を次年度事業に反映し、さらに充実した事業を展開していきたいと考えている。

ソウエルクラブおきなわ
098-882-15703

沖縄県介護実習・普及センター

☆☆ イベント ☆☆

7月6・7日開催 第2回福祉用具展示会

11月20日開催 「介護の日」記念講演会

☆☆ 定期講座 ☆☆ 電話 098-882-1484

一般県民対象講座 5/2～5/30

(毎週水曜日13:30～16:30)

- はじめよう1-1 高齢者疑似体験
- はじめよう1-2 福祉用具入門編
- はじめよう1-3 立ち上がりの介助方法
- はじめよう1-4 起き上がりの介助方法
- はじめよう1-5 車いす編

一般県民対象講座 8/22～9/19

(毎週水曜日13:30～16:30)

- はじめよう2-1 福祉用具編(ベッド・排泄編)
- はじめよう2-2 着脱編
- はじめよう2-3 入浴編
- はじめよう2-4 食事編
- はじめよう2-5 住宅改修編

介護従事者対象講座 12/5～12/26

(毎週水曜日 午前 9:30～12:30

午後13:30～16:30)

- スキルアップ1 高齢者疑似体験(午前)
- スキルアップ2 立ち上がりの自立と介助(午後)
- スキルアップ3 起居の自立と介助(午前)
- スキルアップ4 食事編(午後)
- スキルアップ5 着脱編(午前)
- スキルアップ6 入浴編(午後)
- スキルアップ7 排泄編(午前)
- スキルアップ8 住宅改修編(午後)

「福祉事務所等生活保護 就労支援員研修」を開催

県社協・福祉人材研修センターでは、2月24日、パシフィックホテル沖縄において福祉事務所等生活保護就労支援員研修を開催。生活保護受給者への就労支援を行う上で必要となる基本的知識や技術、姿勢・心得の習得を図ることを目的とした本研修に、県内各福祉事務所等の生活保護就労支援員約30名が参加した。

「就労支援をよりよいも

のにするために」という表題の下、生活保護担当就労支援員全国研修会全社協主催で講師を務めた明治学院大学社会福祉学科の新保美香教授が講話した。

新保教授は、「生活保護業務の中では、就労を生活保護受給のための『義務』として求めてしまいがちであるが、本来就労とは、私たちの『権利』。大事なものは、収入を得る手段だけではない働くこ

との意味・大切さを利用者に対し伝えること。その伝え方の検討が求められている」と指摘した。

また、「就労支援は、『働く』ことを契機として利用者の将来をつくっていく大切な仕事」と熱心に支援員の重要性を強調した。

参加者からは、「利用者に対して『希望』というキーワードを持って業務へ携わっていききたい」等の声が寄せられた。



2012福祉機器展 開催のお知らせ

県社協では、7月6日（金）・7日（土）に沖縄県総合福祉センターにおいて「2012福祉機器展」を開催します。この機器展では、38メーカーが提供する1000種類の福祉用具を、見て、触れて、試せる体験コーナーと福祉用具の知識を学べる研修会を予定しています。県内最大の福祉用具が集まるこの機器展に、是非ご来場ください。

詳しくは、県社協（介護実・習普及センター）までご連絡ください。



【問合せ先】

☎098-882-1484

第60回九州児童福祉施設 職員研究大会の開催

九州社会福祉協議会連合会、九社連児童養護施設協議会、沖縄県社会福祉協議会及び沖縄県児童養護施設協議会主催による第60回九州児童福祉施設職員研究大会が、6月20日～22日まで、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハで開催されます。今回は、「命（めい）どう宝（たから）つないできた命を大切に」をテーマに、児童福祉施設職員向けの基調講演や研究部会、記念講演等を行います。詳細については、県社協ホームページや県児養協事務局まで問合せください。

【問合せ先】

☎098-887-2000

対象 児童福祉施設、関係機関等職員



寄付・寄贈者芳名

1月～3月

- 社団法人 沖縄県宅地建物等取引業協会 様
- オリックス財団 様
- 沖縄道路サービス 株式会社 様
- 西日本高速道路サービス ホールディングス 株式会社 様
- ライスセンターラック 様

宮里繁氏より

寄付がありました

3月13日に、「野村流筆曲興陽会師範」として活躍した故宮里富子氏の香典返しとして、御主人の宮里繁氏（合資会社沖縄実業会長）が県社協へ100万円を寄付。県社協事業への大きな支援となりました。



寄附金を贈呈する宮里繁氏（写真右）

- 富国生命保険相互会社 沖縄支社 様
- 大田 直也 様
- N T T西日本沖縄支社 様
- 社団法人 沖縄県軍用地等地主会 様
- 住友生命保険相互会社 沖縄支社 様
- 有限会社 育陶園 様
- 社団法人 那覇法人会 女性部 様
- スマイル鍼灸整骨院 様

株式会社りゅうせきより
寄付をいただきました

3月30日に、株式会社りゅうせきが、本会へ100万円を寄付。地域貢献を企業理念に掲げる同社長の金城克也氏は「日ごろの活動をグループ全体で応援したい」と励みとなる一言をいただきました。きましました。



全10団体総額1000万円を寄付したりゅうせき寄附金贈呈式の様子

表紙の絵

作品名「首里城正殿とゆうなの花」



作成者 深見 汎氏

首里城正殿とゆうなの花を日本画で描いた作品。城内に咲かないこの花を見事に調和させている。岩絵の具等を使用する日本画は準備に時間を要するため、完成に2年6ヶ月かかったという。定年後から始めた日本画について「やりがいがある」と語る深見氏は、現在も週1回専門学校で日本画に取組み、次の美術展を目指して創作活動に励んでいる。

編集後記

取材で離島へ行き、高齢者と触れ合ってきました。穏やかな気持ちになる取材でした。